

道民カレッジ連携講座

開催 60 回目！
受講生募集中！

令和5年度 消費生活リーダー養成講座 (第60期) 受講のご案内

衣・食・住や環境・エネルギー、経済、契約トラブル、SDGs、食品ロスなど、消費生活に関する幅広い分野のテーマを網羅し、エシカル消費などのより実践的な考えに基づいた「自ら学び実践する」自立した消費者の育成を目的とした講座です。ぜひ参加をお待ちしております！

- ◆ 今年で60年目を迎える伝統ある講座です。
- ◆ 大学教授、弁護士をはじめ、消費者問題に精通した多彩な講師陣！
全50以上のカリキュラムをご用意！
- ◆ 前期は国家資格「消費生活相談員」資格取得をめざす方にもおすすめのコースです（前期のみの受講も可能）。

参加方法

オンライン(Zoom ミーティング)

受講期間

前期：令和5年7月24日～8月4日
後期：令和5年8月21日～9月1日
(土日祝のぞく 20日間)

本講座についてのお問合せ先

一般社団法人北海道消費者協会 教育啓発グループ
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
電話番号 011-221-4217 FAX 番号 011-221-4219
URL <http://www.do.syouhisya.or.jp/>

主催 一般社団法人北海道消費者協会
後援 北海道

北海道消費者教育
PR キャラクター
かしこしか



募集要項

- 1 募集人員 20人
- 2 対象 道内に居住し、消費生活に関する問題に関心を持ち、自ら進んで学習した成果を、広く地域社会に貢献する意欲のある方。
- 3 応募条件 居住地に地域消費者協会があるが会員になっていない場合は、講座修了後にその居住地の地域消費者協会に対し、講座修了生として連絡先を通知することを了承してくださる方。
- 4 受講料 (1) 地域消費者協会の会員の方
15,000円(消費税込) ※前期のみ受講は7,500円(消費税込)
(2) 一般の方(地域消費者協会の会員でない方)
20,000円(消費税込) ※前期のみ受講の方は10,000円(消費税込)
- 5 受講期間 前期・後期の全20日間です。
(1) 前期 令和5年7月24日(月)～8月4日(金) 10日間(土日祝を除く)
(2) 後期 令和5年8月21日(月)～9月1日(金) 10日間(土日祝を除く)
- 6 講義時間 1日3講座(1講座あたり90分) 午前10時30分～午後4時(昼休み50分)
※最終日の9月2日(金)は午前10時30分～午後1時
- 7 配信方法 「Zoom ミーティング」によるリアルタイム配信
※7月24日・9月1日のみ、集合形式でも参加可能な開講式及び閉講式を行います。
※講座で使用する資料については、データでの送付となります。
※希望する方には、事前にテスト配信を行います。詳細は担当までご連絡ください。
- 8 修了 全課程に出席することが原則です。講座修了生には、修了証書を授与します。なお、前期のみ受講の方は修了生として認定されませんのでご了承ください。本講座は「道民カレッジ連携講座」となっており、単位の認定は全課程を出席することが原則です(90単位)。
- 9 その他 本講座修了生においては、北海道で運営している「北海道消費生活相談員人材バンク」に登録できます。URL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/jinzai.htm>

応募手続き

- 1 提出書類
(1) 申込書(写真貼付)
専用の受講申込書でお申し込みください。ホームページからもダウンロードできます。
(一社)北海道消費者協会 URL <http://www.syouhisya.or.jp/>
※本講座に係り個人から提出された個人情報については、その取り扱いを厳守するとともに、当協会が行う当該関連事業以外で使用することはありません。
- 2 申込締切日及び提出先
(1) 申込締切日 令和5年5月26日(金)
※定員に達した場合はお断りする場合があります。締切後も定員に満たない場合はお申込を受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。
(2) 提出先
①地域消費者協会の会員の方
所属先の地域消費者協会事務局にご提出ください。地域消費者協会事務局を通じて、締切日までに(一社)北海道消費者協会教育啓発グループへ提出していただくこととなります。
②一般の方(地域消費者協会の会員でない方)
下記まで直接郵送でご提出ください。
【提出先】〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟
一般社団法人 北海道消費者協会 教育啓発グループ 宛
- 3 選考方法 書類選考により受講を決定いたします。
- 4 受講決定通知 受講決定者には受講決定通知書を送付いたします。
- 5 受講手続 受講決定通知書と共に送付する請求書にもとづき、受講料の納入をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

・当協会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座を開催するにあたり、北海道が提案する「『新北海道スタイル』安心宣言」に則って事業を行い、職員はこれを遵守し、また、依頼する講師の方々にもご協力をいただきます。

前期を「消費生活相談員資格取得をめざすスタディ講座」として設立！

多彩なテーマのカリキュラム。講師は大学教授等の学識者、弁護士、実務家、行政職員、当協会役職員及び消費者問題の専門家が担当します(原則 1 講座 90 分。一部例外があります)。
※講座期間中に受講できない方も視聴できるよう、下記カリキュラムの一部をアーカイブ配信することを検討中です。詳細が決定次第、別途ご案内いたします。

■前期(7月24日～8月4日)「消費生活相談員資格取得をめざすスタディ講座」

No	講座テーマ
1	消費者問題の歴史
2	北海道の消費者行政について
3	消費者白書について
4	景品表示法と独占禁止法
5	北海道消費生活条例について
6	食品表示法(①総論、品質に関する事項)
7	食品衛生法及び食品表示法(②衛生に関する事項)
8	健康増進法及び食品表示法(③保健に関する事項)
9	住宅に係る法律知識
10	資金決済法
11	消費者契約法～私たちの暮らしと契約
12	特定商取引に関する法律①②(2講座)
13	身近な製品事故の傾向や事例について
14	北海道警察における消費生活相談及び取締状況について
15	医薬品医療機器等法(旧薬事法)
16	割賦販売法と高校生向け消費者教室について
17	人の力を引き出すファシリテーション～会議を円滑に！協働で問題を解決！
18	情報通信サービスに係る法律知識
19	建築の基礎知識
20	衣類の知識
21	消費生活用製品安全法と製品事故～電気製品の知識もまじえて
22	消費生活相談の現状～道立センターの相談受付状況から
23	【ケーススタディ】①②相談受付・相談処理のポイント(2講座)
24	SDGsとは
25	消費者被害の未然防止のために～消費者被害防止ネットワークとは
26	暮らしの中の税金
27	知的財産権を学ぶ～特許・意匠・商標・著作権
28	SDGsについて
29	食品ロス削減に向けて～食べものに、もったいないを、もういちど
30	今やるべき消費者教育について

■後期（8月21日～9月1日）

No	講座テーマ
31	知的財産権を学ぶ～特許・意匠・商標・著作権
32	北海道経済の現状と課題
33	暮らしの中の環境汚染
34	ライフプランⅠ～金融を中心に
35	ライフプランⅡ～年金を中心に
36	ライフプランⅢ～保険を中心に
37	消費者被害の未然防止のために～消費者被害防止ネットワークとは～
38	【実習】①簡易テスト(繊維)
39	【実習】①簡易テスト(食品)
40	北海道食の安心・安全について
41	「地産地消」と「食育」について
42	地元食材で食の大切さを
43	食品と微生物
44	栄養とは何か？～基礎的なお話から最新の情報まで
45	エシカル消費で作る新たな日常
46	長寿時代のリスク管理～人生100年を生きるために
47	相続と遺言
48	暮らしの中の税金
49	健康づくりのための栄養と運動
50	大切な人を守るくすりの知識
51	怒りのメカニズムとメンタルヘルス
52	私たちの暮らしとエネルギー～省エネルギーと再生可能エネルギー
53	避難所運営ゲーム北海道版防災セミナー「DOはぐ」体験①②（2講座）
54	調査の手法を学ぶ
55	人を巻き込み、育ち、共に活動をつくる
56	広報誌の作り方
57	地域に根ざした消費者運動を進めよう

※スケジュール及びテーマ・講師は一部変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※ご不明な点は(一社)北海道消費者協会教育啓発グループ(電話：011-221-4217)までお問い合わせください。

北海道消費者教育
PRキャラクター
「ちえ子さん」



皆様のご参加を
お待ちしております！